

お知らせ

2020年5月29日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性に係る 工事計画認可申請の補正について

当社は、女川原子力発電所2号機の「工事計画認可申請^{※1}」に関する補正書を、本日、原子力規制委員会に提出いたしました。

女川2号機の「工事計画認可申請」については、2013年12月27日に新規制基準への適合性審査申請として、「原子炉設置変更許可申請^{※2}」および「原子炉施設保安規定変更認可申請^{※3}」と併せて、原子力規制委員会へ申請書を提出しておりました。

こうした中、2020年2月26日に、同委員会より原子炉設置変更許可を受け、安全対策の基本方針や基本設計が確定したことを踏まえ、今回、「工事計画認可申請」の補正を行うものです。

今回の補正では、安全対策に必要な各設備・機器について、原子炉設置変更許可の基本設計を反映するとともに、詳細な仕様や耐震・強度に関する評価方針等を提出いたしました。

今後も、各設備・機器の詳細設計を進め、今回の補正に反映していない耐震・強度に関する計算書など一部の書類については、準備が整い次第、提出いたします。

当社といたしましては、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

- ※1 発電用原子炉施設の詳細設計等が、原子炉設置変更許可の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。
- ※2 発電用原子炉施設の位置、構造及び設備、発電用原子炉設置者の技術的能力等の基本方針や基本設計が、新規制基準に適合しているかについて、審査および許可を受けるための申請。
- ※3 発電用原子炉施設の保安のために必要な措置を定めている保安規定が、原子炉等による災害の防止上十分であることについて、審査および認可を受けるための申請。

(別紙) 女川原子力発電所2号機 工事計画認可申請の補正について